

旅先納税

～さっぽろ圏e旅ギフトのご説明について～

ふるさと納税の新しい形



giftee*

HTO 北海道観光振興機構

2024年3月吉日

公益社団法人 北海道観光振興機構

協力：さっぽろ連携中枢都市圏

はじめに

本事業に**向いている**店舗・施設様

1. 売上を伸ばしたい
2. 単価をアップさせたい
3. 観光客は歓迎
4. 対面精算が出来る
5. 新しい事を始めたい

※上記のうち1つ以上に
当てはまる (対面精算のみ必須)

導入に向けて**検討が必要**な店舗・施設様

1. 観光客は避けたい
2. 券売機精算である
(対面精算が出来ない)
3. 新しい事は遠慮したい



※電子商品券は
券売機では使用でき
ません

1. 事業目的等

事業目的

旅先納税の導入による“さっぽろ連携中枢都市圏”の地域活性と観光振興。

「連携中枢都市圏構想」～人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し持続可能な社会経済を維持するための拠点を形成する政策～ **2019年3月29日連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結**



これまでの事業実績

- ・ さっぽろ圏「ひとづくり」プロジェクト
- ・ 学生による課題解決プログラム「ふるさと×学生大作戦」
- ・ 圏域への移住情報提供など

HTO 北海道観光振興機構

**コロナ後の戦略的な観光施策
(2022年1月より検討)**

連携事業名	共同プロモーションや観光資源の活用等の推進
事業概要	圏域における観光客を増加させ、圏域全体の観光消費を増大させるため、圏域内市町村で構成する協議会において、観光振興に関する取組を企画・立案し、ツーリズム連携等の戦略的な共同プロモーション事業等を実施する。

2. 運営・管理組織について（公益社団法人北海道観光振興機構）

■基本理念

道民と一体となって、観光を北海道のリーディング産業に導き、観光で地域を活性化します。

■行動指針

北海道の地域と産業を牽引する観光の中核組織としての役割を果たします。

機動性と専門性を発揮します。

各界の力を結集します。

民間の英知と資源を活用します。

沿革：1946年、**北海道観光連盟**が設立され、社団法人北海道観光連盟、社団法人北海道観光振興機構を経て、2013年「**公益社団法人北海道観光振興機構**」へ移行。2017年観光庁広域連携DMOに認定。

職員内訳（2024年3月現在）

◆プロパー	11名
◆出向者	32名
合計	43名

出向元企業



3. さっぽろ圏e旅ギフトについて (概要)

名称	さっぽろ圏e旅ギフト (広域連携による「旅先納税®」)
目的	周遊観光の促進によるさっぽろ連携中枢都市圏の地域経済活性化
適用範囲	さっぽろ連携中枢都市圏内11市町村 石狩管内：札幌市、江別市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村 空知管内：岩見沢市、南幌町、長沼町 後志管内：小樽市
返礼品の入手方法	上記市町村への ふるさと納税の共通返礼品 として電子ギフト発行 (寄附者が任意の市町村に寄附)
寄附金額	： 1万円から最大300万円まで (各市町村により、寄附額の設定が異なる)
返礼率	寄附金額の 30% を電子商品券「 さっぽろ圏e旅ギフト 」として返礼
利用出来る施設	11市町村内の加盟店 (宿泊施設、飲食店、 アクティビティ等) ※2月29日現在242店 (今月末には約300店)
利用期限	寄附いただいた日の180日後
HTOの業務	加盟店募集および管理業務、精算業務、プロモーション等
開始日	2024/2/1～

さっぽろ圏
e旅ギフト

返礼品の電子ギフトでさっぽろ圏の旅がさらに充実！
さっぽろ圏のe旅ギフトはスマートフォンから申し込みと納税の返礼品を電子ギフトとしてその場で発行。さっぽろ圏の11市町村共通で利用することができます。宿泊施設や飲食店、アクティビティなど加盟店であれば1円単位から利用できます。あなたの旅をさらに充実させる、新しいまちの応援方法です。

このマークが目印！
SAPORO OHTSU SHIKARI TOBETSU NAKANUMA ENKAI
KAMIKAWA KAMIKAWA KAMIKAWA
KAMIKAWA KAMIKAWA KAMIKAWA

HTO 公益社団法人 北海道観光振興機構
〒060-0905 北海道札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑ビル1F
TEL.011-231-0941 E-mail: egift_info@vsthtk.or.jp

利用可能な施設の種類を示すアイコン：
 宿泊施設 (ベッドのアイコン)
 飲食店 (フォークとナイフのアイコン)
 各種アクティビティ (炎のアイコン)

4. 旅先納税について（スキーム）

※「ふるさと納税の一種」です

旅先納税とは、ふるさと納税の返礼品としてe街ギフトを利用することで、“旅行中”に納税をし、“その場で即座に”e街ギフトを受け取り、“市町村内のお店で”使用できる仕組みです。

*旅先納税は株式会社ギフトの登録商標です

実施スキーム

e-machi Platform



HTO 北海道観光振興機構

自治体
(委託先事務局)

納税者管理業務

- ・納税情報管理、納税事務処理
- ・プロモーション
(事業LP、販促物作成/広報)

加盟店管理業務

- ・加盟店開発、管理
- ・売上金精算

11自治体様より
管理業務を受託

●対象店舗は3種類

- ① 宿泊施設
- ② 飲食店
- ③ 観光体験

～総務省・地場産品基準に
合致した店舗で有効～



利用者

ギフト提供



旅先納税システム
(寄附サイト)

- ・納税者情報登録
- ・寄附受付/決済
- ・返礼品（電子商品券）発行

収納代行

e街ギフトシステム
(電子商品券)

- ・決済端末
- ・売上金確認機能
(加盟店管理画面)

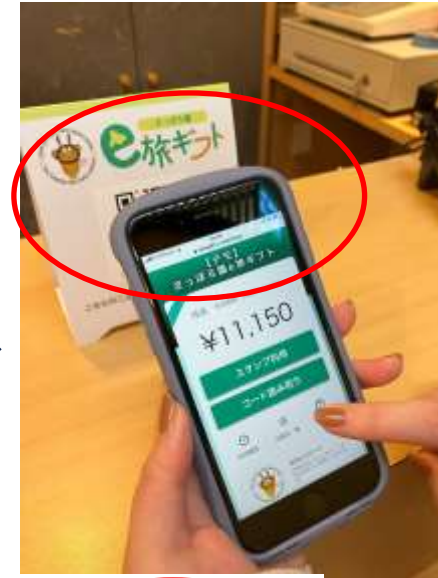


加盟店

4. 旅先納税について（納税から、電子ギフト使用までの流れ）

【特徴】スマートフォン上ですべてが完結！

■ HTOのサイトから、寄附サイトに遷移



■ 寄附したい自治体に寄附すると、さっぽろ圏e旅ギフトを共通返礼品（電子ギフト）として寄附者に付与。（ブラウザ上に表示）

※決済は、電子スタンプか
二次元コード決済

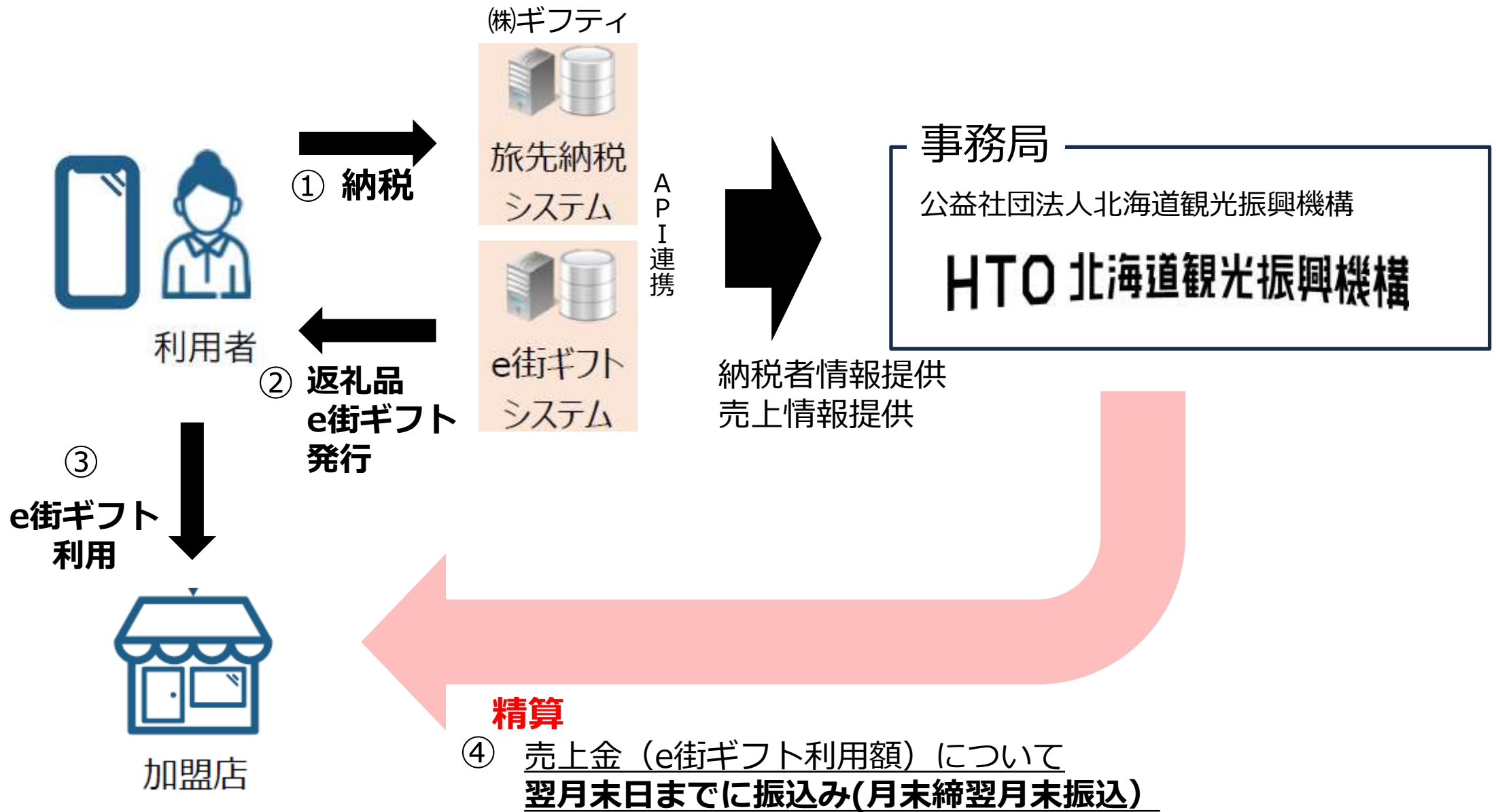
加盟店舗数 目標：1,000店
(2024年2月末現在 242店)
3月末までに約300店まで増加予定

サッポロライオン

SAPPORO GRAND HOTEL



4. 旅先納税について (納税から～精算までの流れ)



5. 旅先納税について（株式会社ギフトィ）

「旅先納税®」は、株式会社ギフトィの登録商標です

会社名	株式会社ギフトィ
事業内容	「eギフトプラットフォーム事業」を主力としたインターネットサービス事業
所在地	東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア12F（本社） 京都府京都市中京区釜座町4-1 京都三条スクエアビル5F（関西支局）
設立	2010年8月10日
代表	太田 睦・鈴木 達哉
資本金	3,129百万円（2021年12月31日現在）
社員数	210名（2021年12月31日現在）
市場区分	東京証券取引所 プライム市場
コード	4449



海外拠点

マレーシア
GIFTEE MALAYSIA SDN. BHD.
ベトナム
Giftee Mekong Limited Co.,

©2023 giftee Inc. all rights reserved

2019年11月ローンチ

旅先納税



岡山県瀬戸内市



デジタルギフトの発券から
流通まで一気通貫で提供

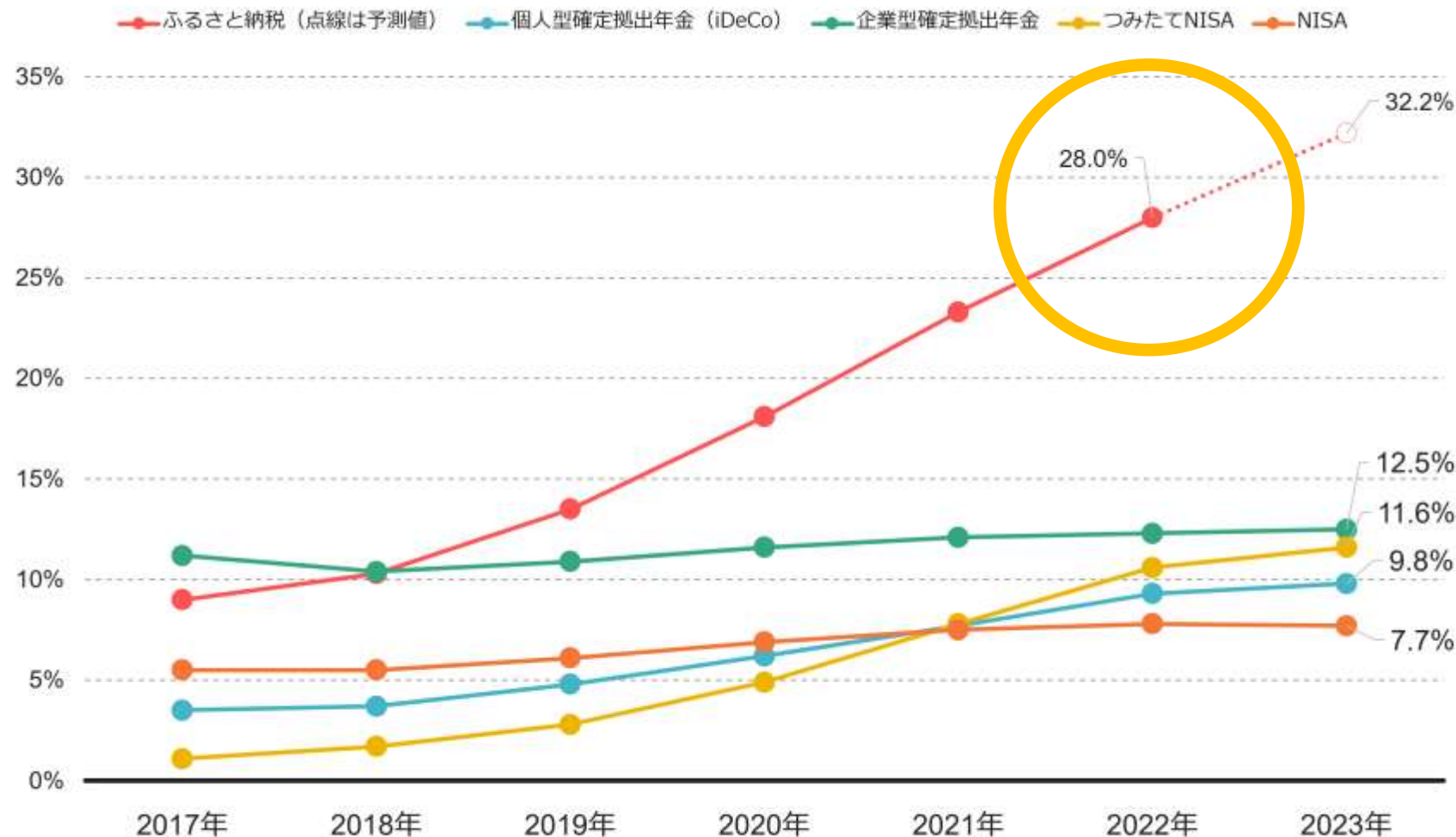
【補足】ふるさとと納税

2022年度のふるさとと納税寄附額は約9,654億円、納税寄附件数は約5,184万件。

年収300万円以上の生活者5万人を対象に実施した「ふるさとと納税実態調査」の結果では、ふるさと納税利用率は28.0%で、他の制度と比較して突出している。

（「出典：インテージ「知るギャラリー」
2023年10月10日公開記事」

ふるさと納税等の税制優遇制度の利用率の推移



対象者：有職・年収300万円以上の20～64歳男女
サンプルサイズ n=50,788

6. プロモーションについて

北海道観光振興
機構公式HP



SNS



ポスター、
チラシ卓上POP



利用者

納税

(株)ギフトエイ



旅先納税
システム

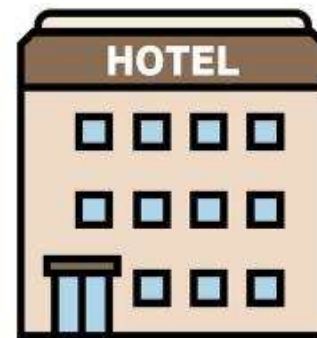
主なターゲット

- ① 首都圏、関西圏
ビジネス客
- ② ファミリー層

■加盟店への参画をご検討願います。

旅先納税の電子ギフト（さっぽろ圏e旅ギフト）が使用できる店舗

- 体験（観光）施設 入場料、体験料など
（※売店での土産品、その地域以外で製造された製品(ゴルフボール、手袋等)の購入は不可）



- 宿泊施設
（※宿泊料（朝食代・夕食代含む）にのみ適用）

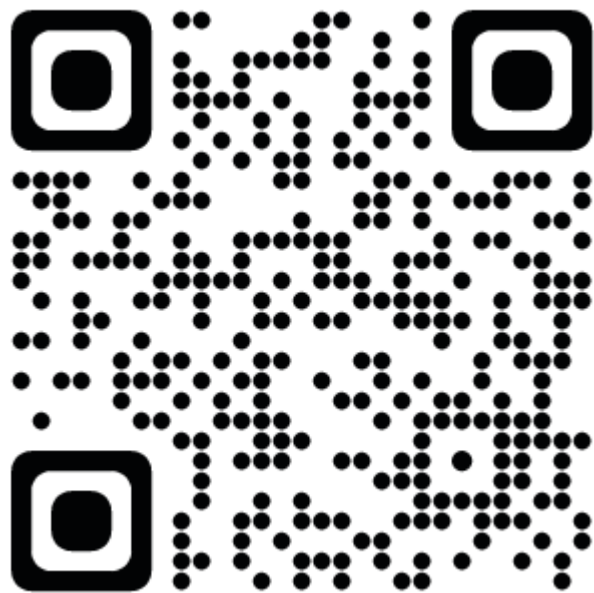
- 飲食店
（※ファストフード店など、ナショナルブランドで全国共通の役務が提供されている場合、対象外となるケースがあります。詳しくは事務局にお問い合わせください）

（総務省（法第37条の2第2項第3号及び法第314条の7第2項第3号）地場産品基準を準拠）

宿泊・飲食・（観光）体験を目的とした役務を提供する店舗

7. お申込みについて

STEP 1 : 参画のご意思確認 (所要時間2分)



1. 「さっぽろ圏e旅ギフト」加盟店のご検討状況を教えてください。*

- 1.加盟店登録したい
- 2.検討したいので、追加説明してほしい

2.加盟店登録手続きの方法をご選択ください。*

※設問1で「追加説明してほしい」を選択された場合は、その他を選択いただき、ご希望の説明方法（オンライン・電話等）をご入力ください。

- 1.Webフォームにて回答（所要時間15分程度。後ほどメールにてWebフォームをお送りします）
- 2.電話でのヒアリングを希望(所要時間30分程度。備考欄にご希望のお電話時間をご入力ください。)
- 3.書面で回答する（所要時間30分程度。後ほど登録申請書類を郵送にてお送りいたします）
- その他: オンライン

※その他、担当者情報等
※項目は変更される場合がございます

7. お申込みについて

STEP 2：店舗情報等入力 (所要時間15～30分)



・本フォームの所要時間は15～30分程度です。[加盟店規約のご確認](#)と、下記項目の入力準備が出来てから、回答を始めてください。

・Googleアカウントにログインの上、回答してください。(画像添付と回答確認メール送信、回答の一時保存のために必要です)

・準備が出来ましたら、左下の「メール」欄にチェックを入れてから、「次へ」を押して回答に進んでください。

・PC端末での回答を推奨いたします。

■はじめに 規約同意

[さっぽろ圏e旅ギフト加盟店規約](#)をご一読ください

■セクション1 加盟店情報

会社名・店舗名・レジの数・決済手段(スタンプ/QR)・業種

■セクション2 担当者情報

担当者氏名・メールアドレス

■セクション3 精算関連・口座情報

精算方法(レジ毎精算/店舗毎精算)・銀行名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人

※すでに株式会社ギフトのスタンプをお持ちの場合、スタンプのパスコードもご用意ください。

■セクション4 Webサイト掲載用 加盟店情報

リードテキスト(15文字以内)・紹介テキスト(300文字以内)・郵便番号・住所・緯度経度(省略可)・電話番号・FAX番号(省略可)・営業時間・定休日・アクセス・駐車場情報・自社WebサイトURL・バリアフリー対応・Wi-Fiの有無・決済手段・エリア・**画像(2枚以上10枚以内)**

8. Q&A

Q1. 加盟店側のメリットは？

A1. さっぽろ圏e旅ギフトを使う新規のお客様の来店が見込まれます。
(探客コスト減少、売上向上、単価アップ)

Q2. 現場のオペレーションは？

A2. 「さっぽろ圏e旅ギフトを使いたい」もしくは「旅先納税のクーポンを使いたい」という申出に対して、**お客様に利用額を設定いただき、提示された画面に電子スタンプを押すのみ**です。
(二次元バーコード=QRコードの場合は、お客様にバーコードを読み取っていただき、決済額が正しいか確認後、お客様に支払いボタンを押していただき完了)

Q3. 利用分の精算日（振込日）は？

A3. 利用日の翌月末までに、北海道観光振興機構からお振り込みいたします。**(月末締翌月末振込)**
請求書等の発行は不要です。

Q4. お客様からの問い合わせ（旅先納税、e旅ギフト利用方法等）には、どのように対応すればよい？

A4. 問合せ窓口（電話）がございますので、ご案内ください。
フロント（お会計）に常備する**加盟店マニュアル配布**いたします。

8. Q&A

Q5. 加盟店として参加したいが申込み後のスケジュールは？

- A5. ① 参画意志表明：「STEP1（本稿P13）」からエントリーをして下さい。（所要時間2分程度）
- ② エントリーから2週間以内に「STEP2（本稿P14）」のご案内メールが事務局から届きます。
- ③ 詳細情報登録：「STEP2」から加盟店規約にご同意頂いた後、加盟店情報や店舗紹介HP掲載用情報を登録して下さい。（エクセルでのエントリーも可能です）
- ④ 登録手続き完了・管理画面ログイン情報のご案内メールが事務局から届きます。決済に使用する電子スタンプまたはQRコードや告知物をお届け致します。
- ⑤ 店舗で告知物のセッティング、店舗紹介HP公開とともに受入開始となります。

● 「さっぽろ圏e旅ギフト」店舗での受入開始について

申込と受入開始：「加盟店登録_STEP2」（詳細情報）の送信（上記③）をもって申込完了とします。毎月1日～15日の送信分は翌月1日が、16日～末日までの送信分は翌月15日が受入開始日となります。

- ・ 受入開始日時：店舗での受入開始、及び店舗紹介HP公開は、毎月1日と15日の午前10:00とします。
- ・ やむを得ない事情により、数日前後する場合があります。また店舗のご都合で要望がございましたらご相談ください。

8. Q&A

Q6. 紹介したい店舗・施設があるが本件について伝えて良いか？

A6. もちろんです。下記の業種の方々にご案内いただきたくお願い申し上げます。
(宿泊施設、飲食店、アクティビティ提供事業者)



加盟店様マニュアル

さっぽろ圏e旅ギフトの決済方法は、店舗様により異なります。
・決済方法「電子スタンプ」をご利用の店舗様
電子スタンプ マークのある各項目をご参照ください。
・決済方法「二次元コード」をご利用の店舗様
二次元コード マークのある各項目をご参照ください。

HTO
2024年2月1日(木)現在

■お問い合わせ先

HTO（北海道観光振興機構）：マーケティング部

電話：011-231-6736（平日9:00～17:30）

メール：egift_shop@visithkd.or.jp